

《ふるさと財団 公民連携セミナー @東京》

PPP／PFIの概要・動向と 地域における取組みについて

2016年7月5日

一般財団法人 日本経済研究所 理事
株式会社 日本政策投資銀行 顧問

金谷 隆正

(東洋大学大学院 公民連携専攻 客員教授)

本日のご説明事項



序 2015→16年 PPP／PFI 3つのトピックス

I PFIの概要・特色

II 我が国PPP／PFIの展開と現状

III 地方創生PPPと地域プラットフォーム

IV 公民連携が拓く新たな地域づくり

序 2015→16年 PPP／PFI 3つのトピックス

I PFIの概要・特色

II 我が国PPP／PFIの展開と現状

III 地方創生PPPと地域プラットフォーム

IV 公民連携による新たな地域づくり

序 2015→16年 PPP／PFI 3つのトピックス

- 1 2014年度 PFI事業年間実施件数 大幅増
7年ぶりに40件超(2015年度は38件) 停滞 ⇒ 復調？
- 2 インフラ事業へのPPP／PFIの導入本格化へ
2014～2016年度 集中強化期間に
- 3 地方創生におけるPPP／PFIの活用に向けて
注目「地域プラットフォーム」「優先検討の枠組み」



今、地域におけるPPP／PFI活用に新たな可能性

[2016年5月 PPP／PFI推進アクションプラン 公表]



序 2015→16年 PPP／PFI 3つのトピックス

I PFIの概要・特色

II 我が国PPP／PFIの展開と現状

III 地方創生PPPと地域プラットフォーム

IV 公民連携が拓く新たな地域づくり

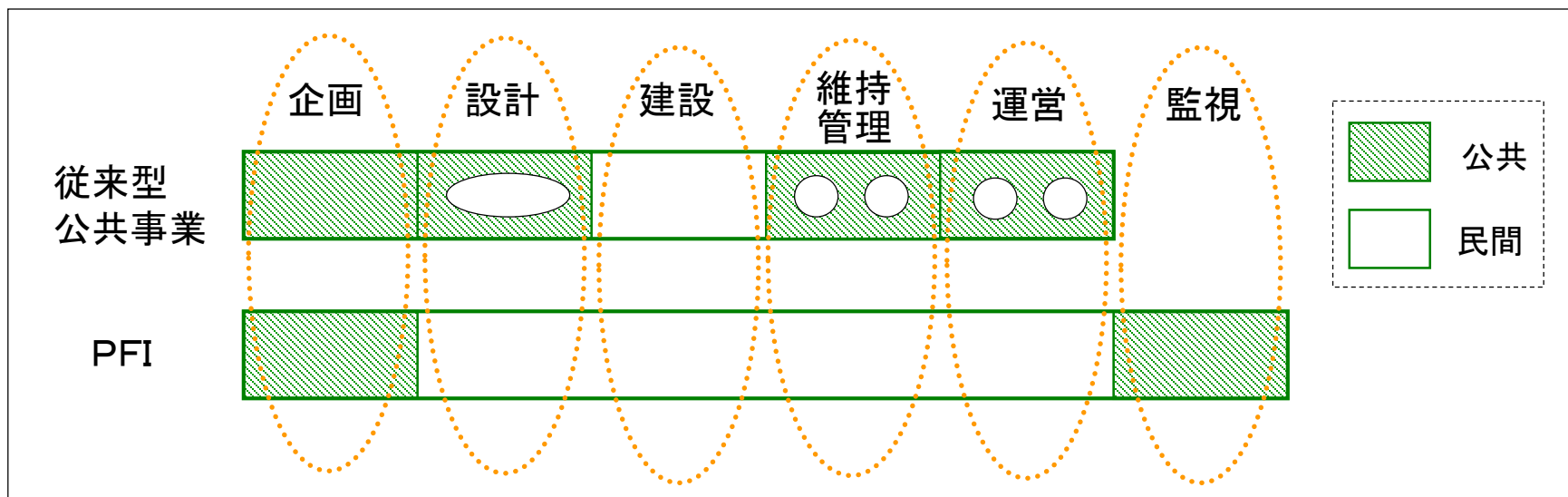
I PFIの概要・特色

I-1 PFIの基本

< PFIはPPP／公民連携手法の基本パターン >

PFI (Private Finance Initiative) とは

従来公共部門が対応してきた社会資本の整備や公共サービスの提供について、民間の資金やノウハウを活用し、公共部門が直接実施するよりも効率的かつ効果的に実施する手法



I PFIの概要・特色

I -2 PFIのポイント

(1)VFMの達成

ポイント1

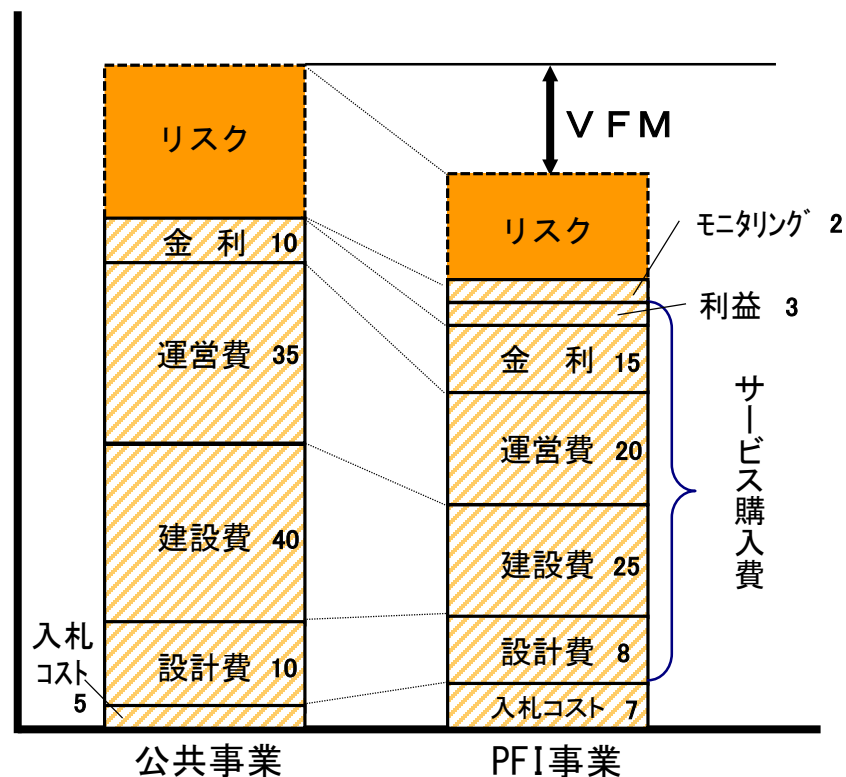
VFMとは、
公共資金の最も効果的な運用を
達成しようとの考え方

- ・ 同一水準のサービスをより安く
- ・ 同一価格で、より上質のサービスを

VFMの源泉

- ① 性能発注、包括発注(民間の創意工夫)
- ② 競争原理
- ③ リスクの最適配分

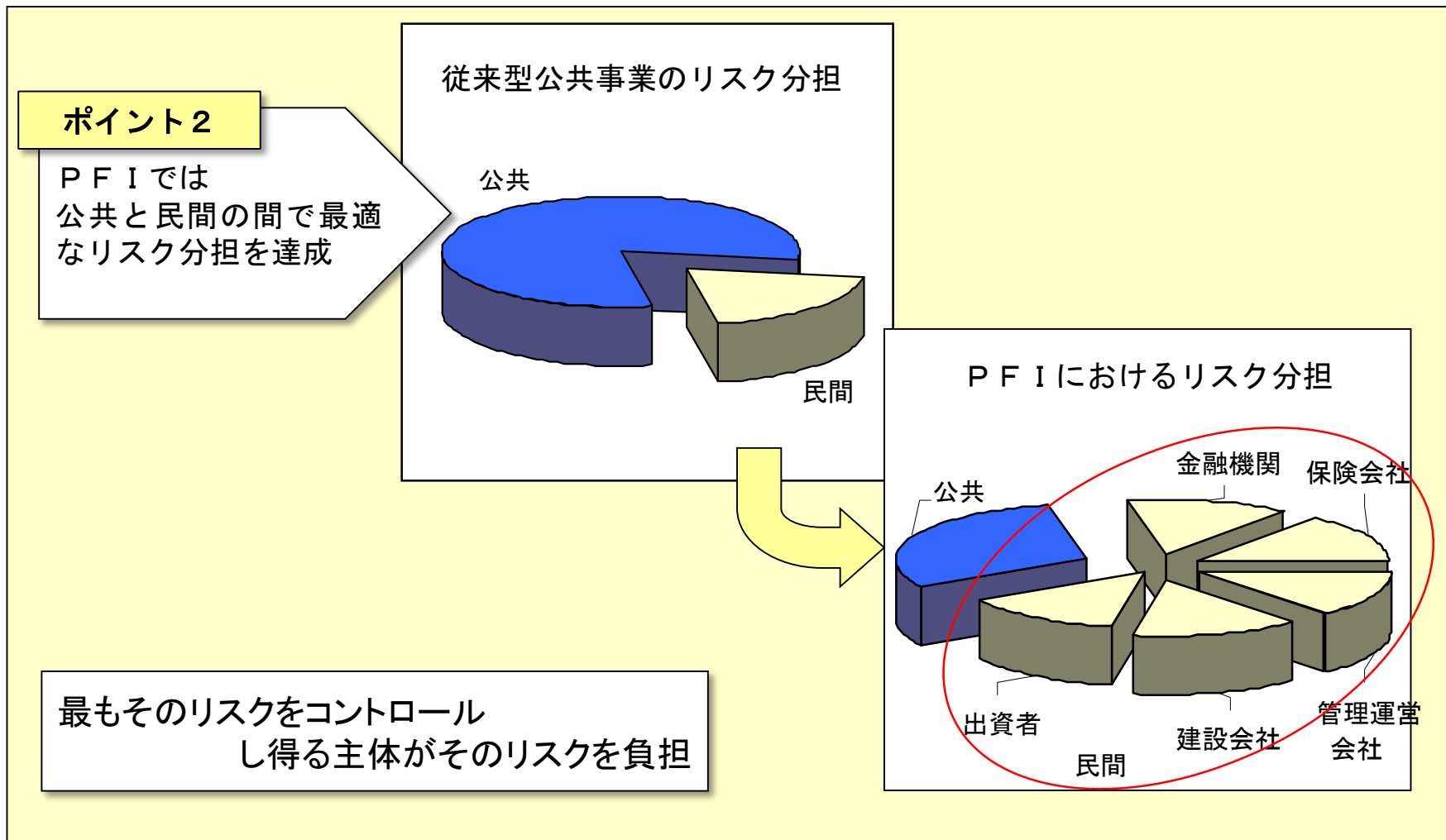
公共の負担額 (数字は例示)



I PFIの概要・特色

I -2 PFIのポイント

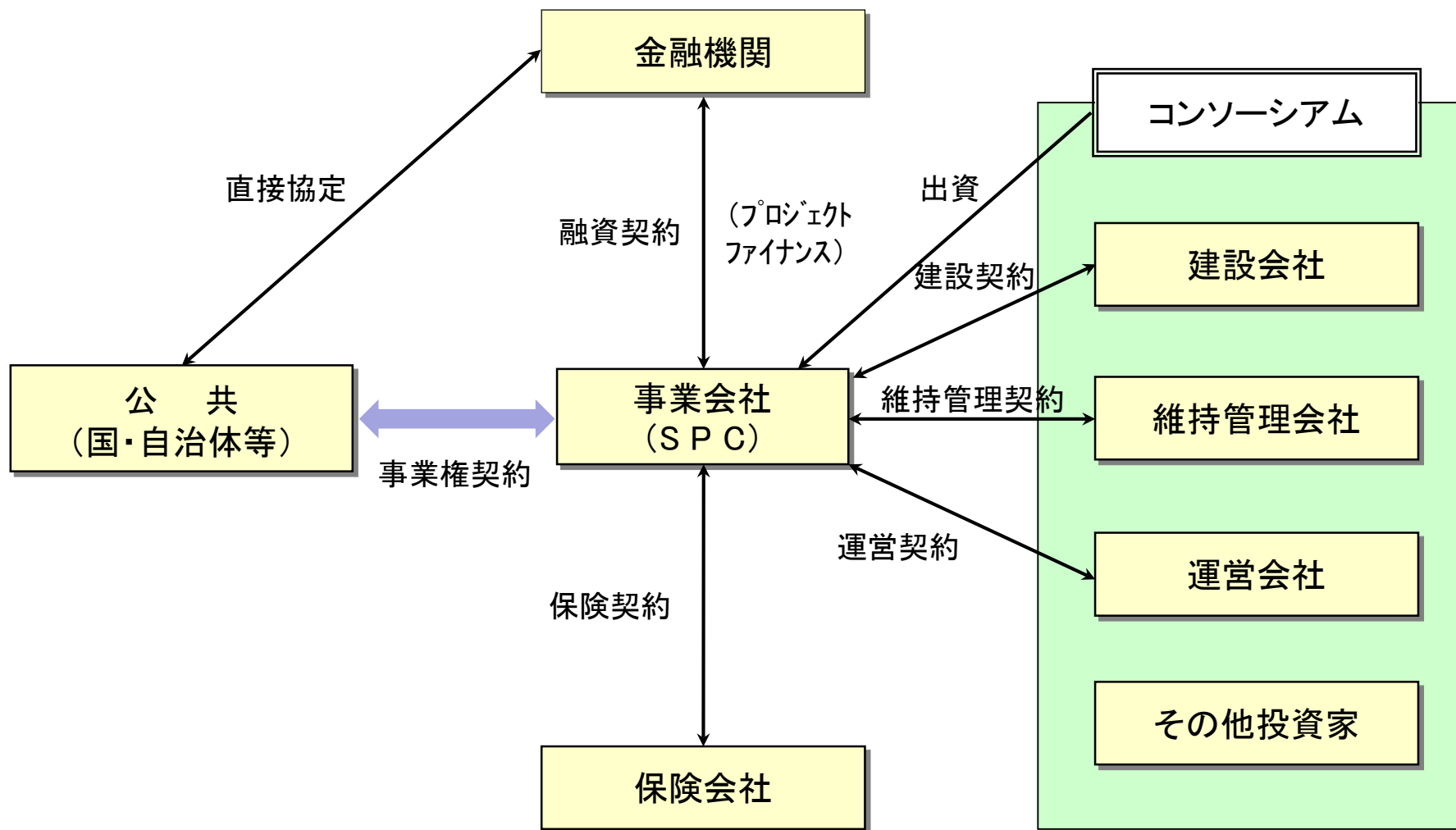
(2)リスク分担



I PFIの概要・特色

(参考) PFI事業をめぐる契約関係

(事業パートナーはSPCに、契約は事業権契約に 一本化)



I PFIの概要・特色

I-2 PFIのポイント

(3) PFI知っておきたいキーワード

① 事業方式

- ◆ BOT(Build, Operate and Transfer)

民間が施設を建設、維持管理及び運営し、事業期間終了後、公共に施設所有権を移転。

- ◆ BTO(Build, Transfer and Operate)

民間が施設を建設、完成直後に公共に所有権を移転し、民間が維持管理及び運営を行う。

- ◆ BOO(Build Operate Own)

民間が施設を設計・建設、維持管理及び運営を行い、公共への所有権移転を行わない。

② 事業形態

- ◆ サービス購入型 ◆ 独立採算型 ◆ 混合型

③ PFI導入のねらい(官・民・市民 三方一両得をめざす)

- 公共の財政負担の削減・平準化

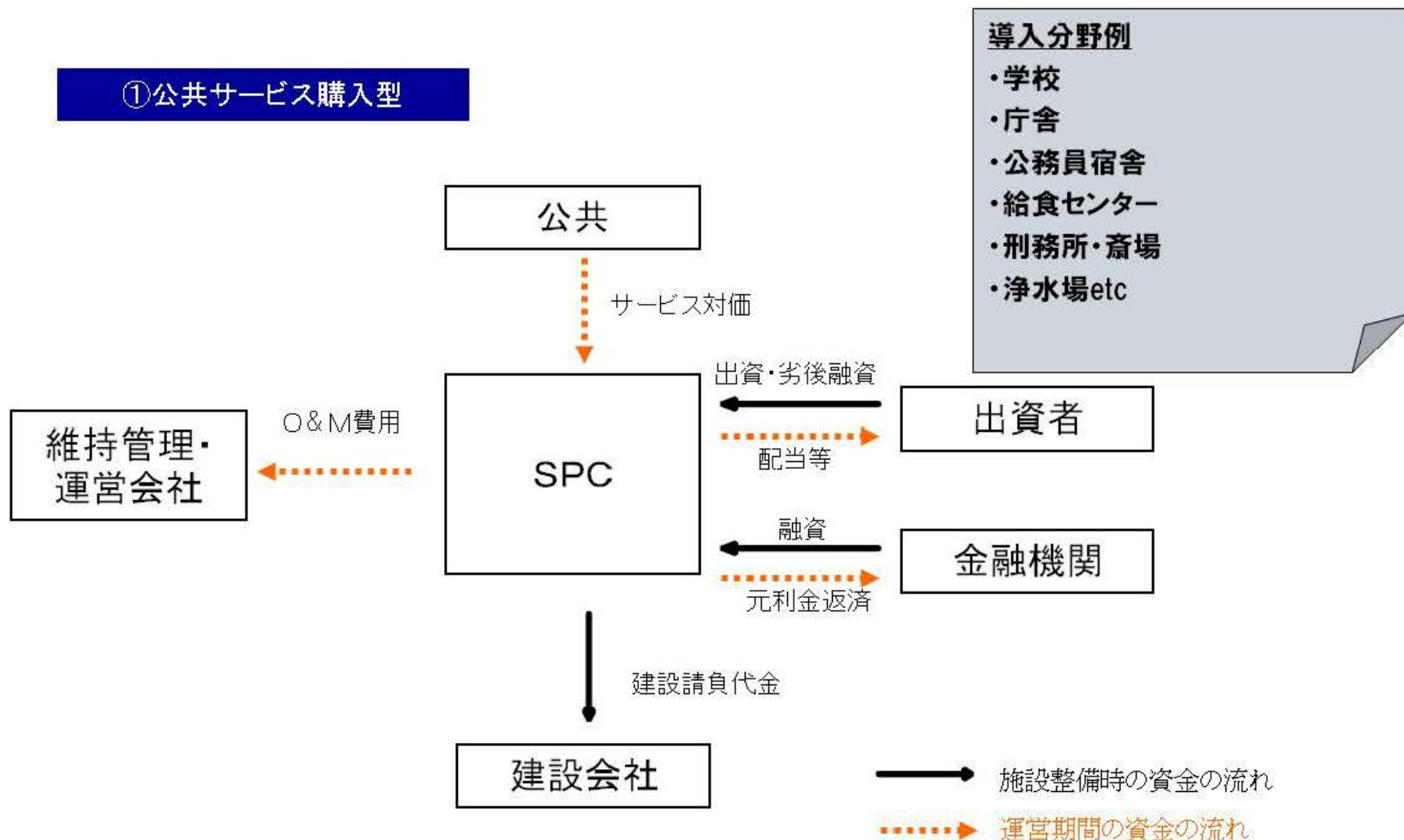
- 民間のノウハウ・資金等の活用、ビジネス機会の創出

- 公共サービスの質の向上 等々

I PFIの概要・特色

(参考) PFIの事業形態(最近の我が国における3タイプ)

PFIの基本三類型(収入形態別)と資金の流れ①



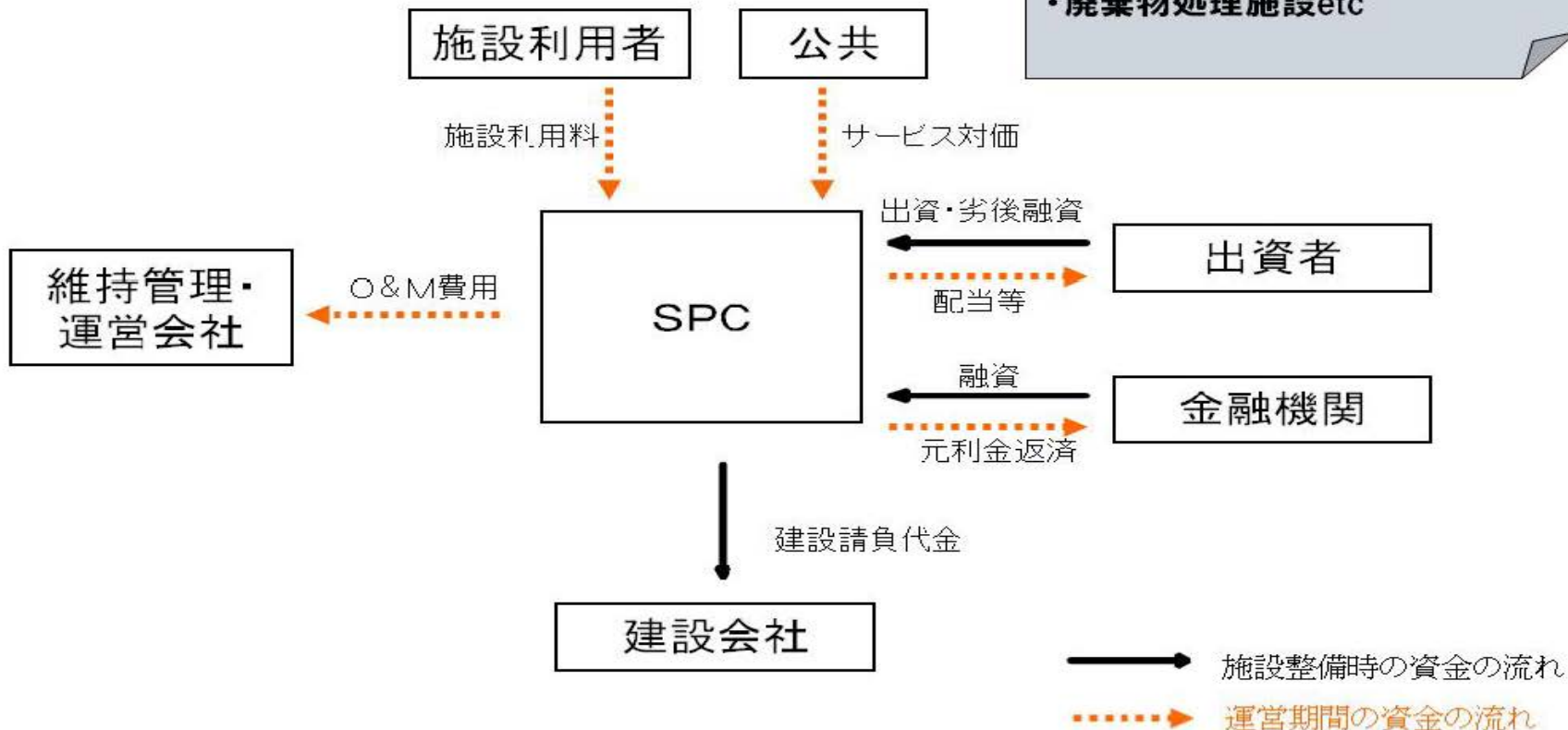
I PFIの概要・特色

(参考) PFIの事業形態(最近の我が国における3タイプ)
PFIの基本三類型(収入形態別)と資金の流れ②

② 公共サービス購入+独立採算 型 (混合型)

導入分野例

- ・市民利用施設(公共スポーツ施設、ホール等)
- ・駐車場、公営住宅
- ・廃棄物処理施設etc



I PFIの概要・特色

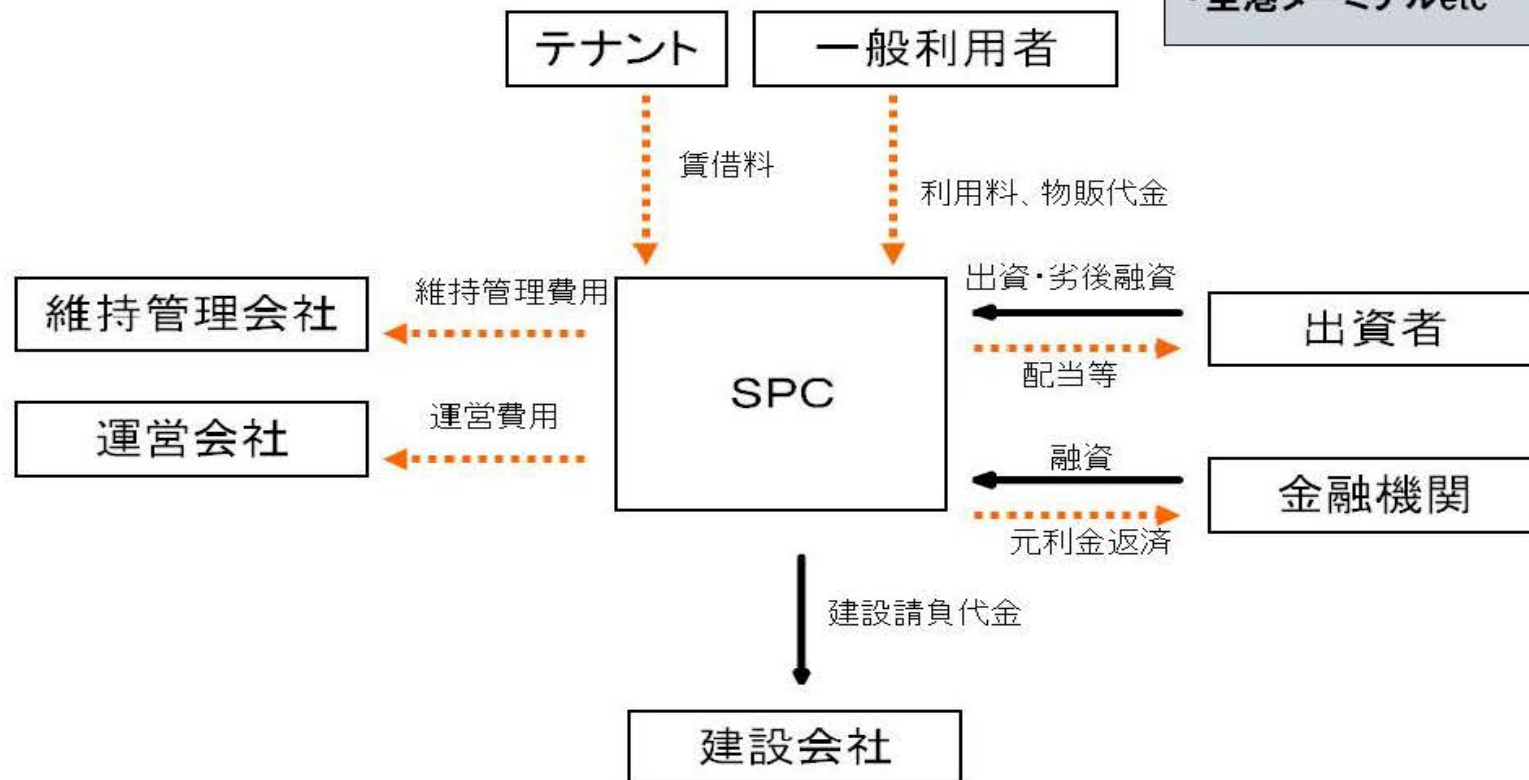
(参考) PFIの事業形態(最近の我が国における3タイプ)

PFIの基本三類型(収入形態別)と資金の流れ③

③ 独立採算型

導入分野例

・空港ターミナルetc



——→ 施設整備時の資金の流れ

.....→ 運営期間の資金の流れ



序 2015→16年 PPP／PFI 3つのトピックス

I PFIの概要・特色

II 我が国PPP／PFIの展開と現状

III 地方創生PPPと地域プラットフォーム

IV 公民連携が拓く新たな地域づくり

Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－1 我が国PFIのあゆみ①（当初10年の流れ）

- 97年秋 緊急経済対策でPFIの導入言及
- 98年5月 いわゆるPFI法 法案国会提出
- 99年9月 PFI法施行
- 00年3月 国のPFI基本方針公表
- 01年1月 「実施プロセス」「リスク分担」の2ガイドライン公表
以降03年6月までに「VFM」「契約」「モニタリング」の
3ガイドライン公表
- 04年6月 内閣府PFI推進委員会 中間報告（今後の方向性提示）
- 06年11月 PFI関係省庁連絡会申し合わせ ＜競争的対話の提示＞
- 07年11月 内閣府PFI推進委員会 報告（課題の総括と対応策）
- 09年4月 内閣府よりPFI事業契約に関連した基本的考え方を提示
- 09年9月 民主党中心の新政権発足

Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－1 我が国PFIのあゆみ②（最近7年の流れ）

- 10年1月 国交省成長戦略会議重点5分野の1つに「官民連携」を位置付け
- 10年5月 国交省 成長戦略発表 「PPP／PFIの活用拡大」「新制度構築」を提起
- 10年6月 国の「新成長戦略」閣議決定 PFI／PPP活用の必要性明示
- 11年6月 改正PFI法公布(コンセッション方式の導入、民間提案制度明示等)
- 12年12月 現 安倍政権発足/<笹子トンネル天井崩落事故>
- 13年6月 PFI法改正(官民連携ファンド創設)及び空港運営民活法成立
PFIガイドライン改正・策定(11/6法改正等を反映)
内閣府「PPP／PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」公表
日本再興戦略閣議決定(公共施設等運営権の民間開放を位置付け)
- 13年10月 PFI推進機構((株)民間資金等活用事業推進機構)設立
- 14年6月 内閣府 上記アクションプランに係る「集中強化期間取組方針」策定
- 15年6月 骨太方針2015(多様なPPP／PFI手法の活用推進)
- 15年9月 PFI法改定(公務員退職派遣制度)成立
- 15年12月 内閣府 PPP／PFI手法導入優先的検討指針 策定
- 16年5月 内閣府 「PPP／PFI推進アクションプラン」公表 同6月 骨太方針2016

Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

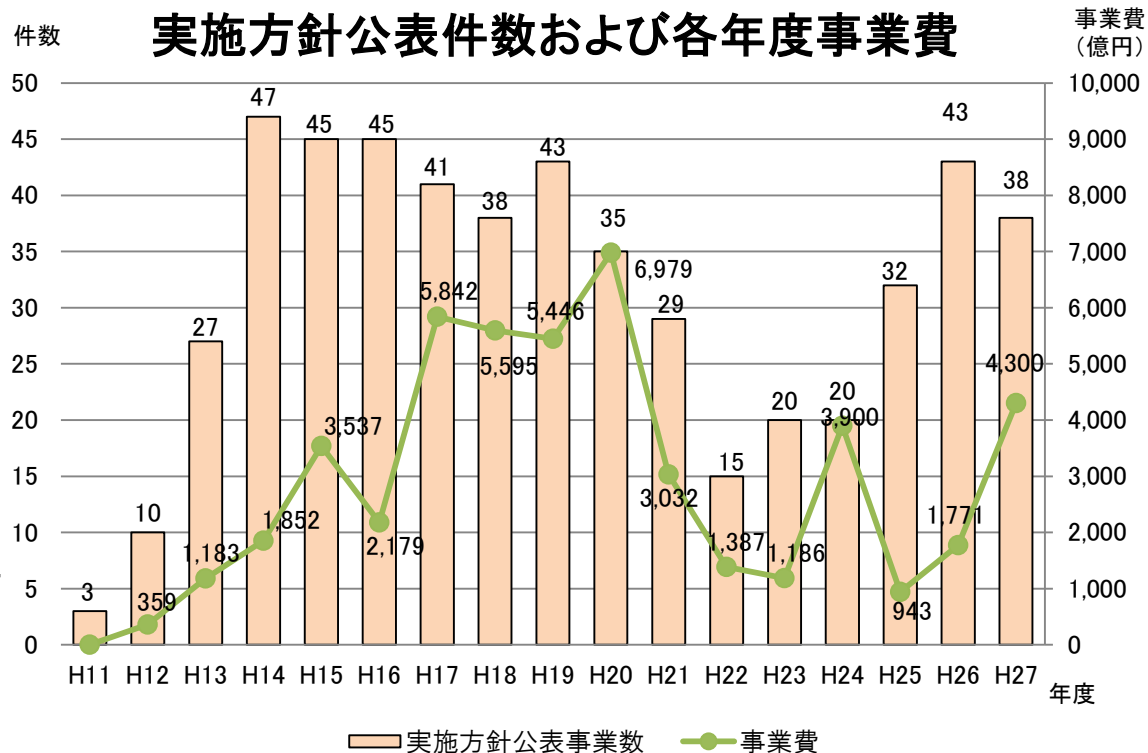
Ⅱ－1 我が国PFIのあゆみ③（PFIの実績推移）

10年目の閉塞感

- H11～H27年度までのPFI事業費累計は約4.8兆円
- いわゆる箱モノPFIが主流
- 件数、事業費とも近時は頭打ちなるも復調の兆し？

PFI事業停滞の背景

- 病院等トラブル事例の相次ぐ発生
- 実務上の未解決課題の存在
- 官民双方における実務負担感（労多くして報われず）
- 各地域関係主体への啓発の不足



<出典>内閣府「PFIの現状について」(平28/3)より作成

閉塞感の打破に向けて、キーポイントは・・・

- ① 実務上の課題の解決
- ② 実務情報・ノウハウの受発信機能構築
- ③ プレーヤーの拡大
- ④ 地域社会等における理解の醸成

PFI事業の実施状況

分野別実施方針公表件数

(平成28年3月31日現在)

| 分野 | 事業主体別 | | | 合計 |
|--------------------------|-------|-----|-----|-----|
| | 国 | 地方 | その他 | |
| 教育と文化(文教施設、文化施設等) | 2 | 143 | 37 | 182 |
| 生活と福祉(福祉施設等) | 0 | 22 | 0 | 22 |
| 健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等) | 0 | 86 | 3 | 89 |
| 産業(観光施設、農業振興施設等) | 0 | 14 | 0 | 14 |
| まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等) | 10 | 76 | 1 | 87 |
| 安心(警察施設、消防施設、行刑施設等) | 9 | 15 | 0 | 24 |
| 庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等) | 41 | 12 | 4 | 57 |
| その他(複合施設等) | 7 | 45 | 0 | 52 |
| 合計 | 69 | 413 | 45 | 527 |

(注1) サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(出典) 内閣府資料

PFI事業の実施状況

都道府県別実施方針公表件数

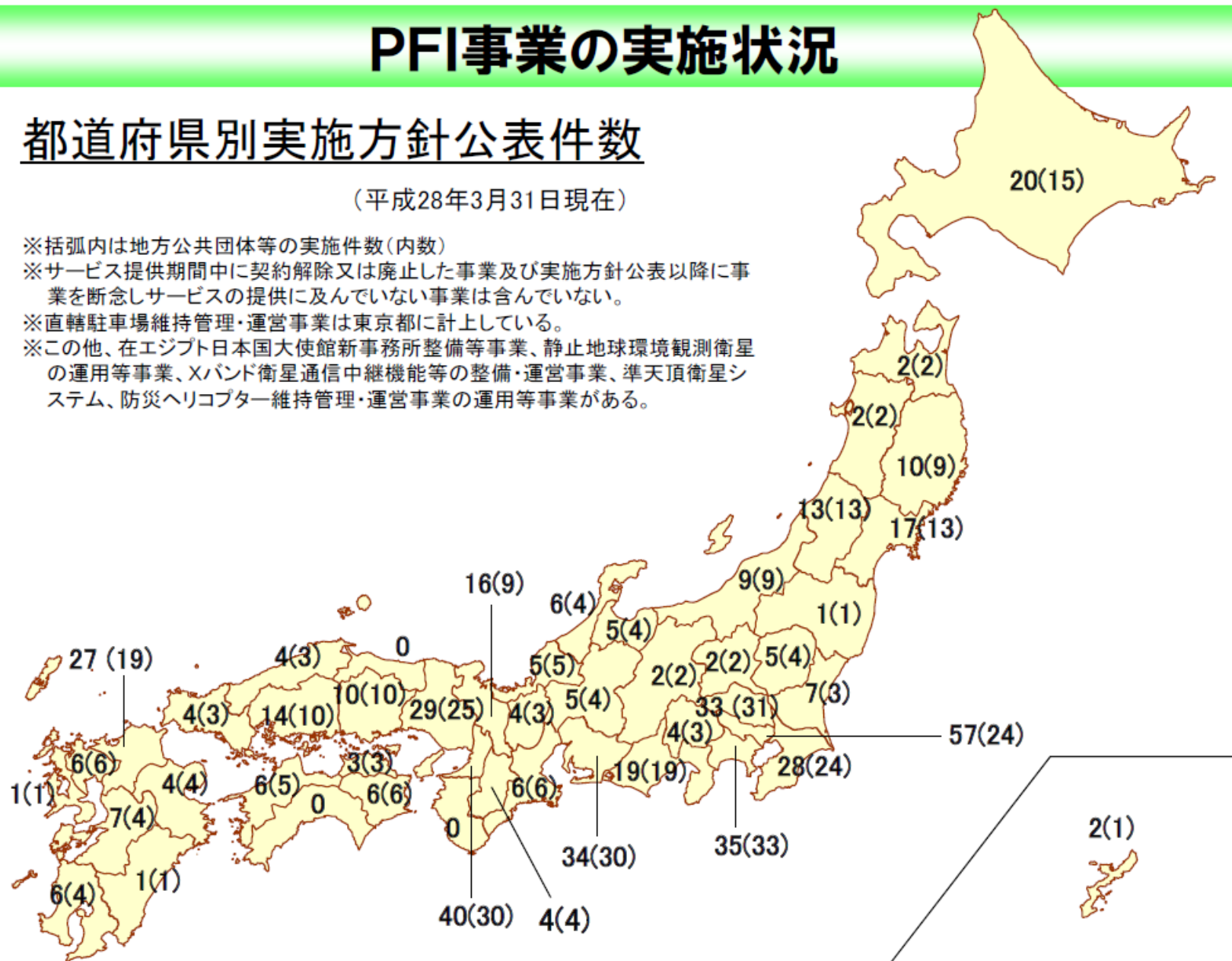
(平成28年3月31日現在)

※括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)

※サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

※直轄駐車場維持管理・運営事業は東京都に計上している。

※この他、在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業、静止地球環境観測衛星の運用等事業、Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業、準天頂衛星システム、防災ヘリコプター維持管理・運営事業の運用等事業がある。



(出典) 内閣府資料

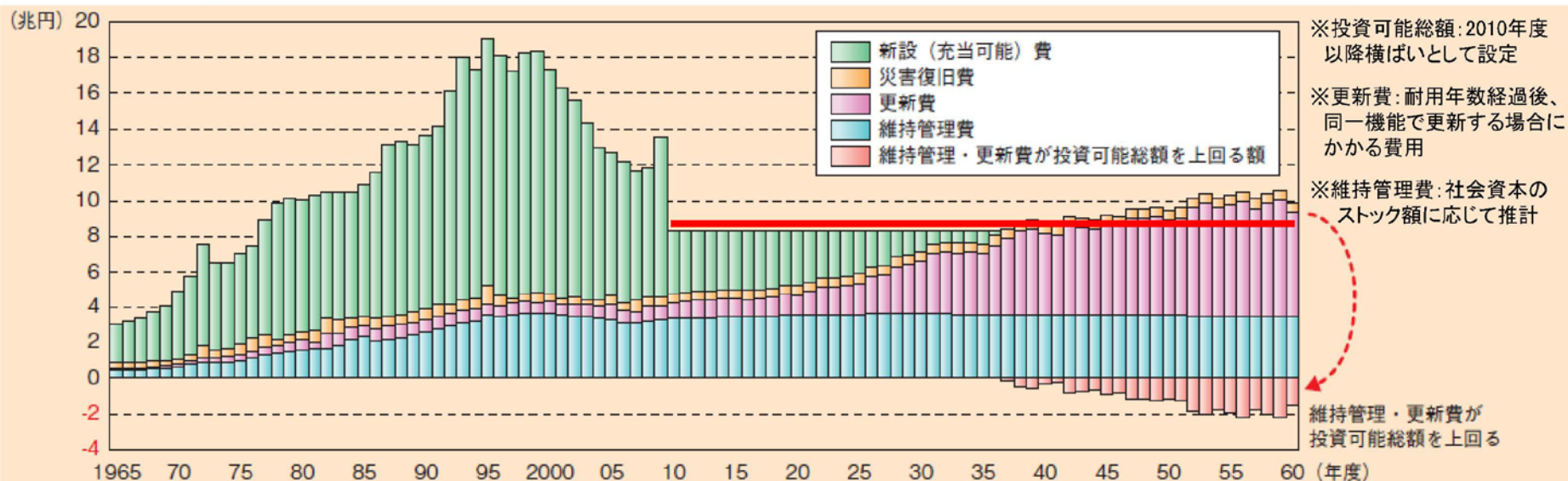
Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－2 近時のPPP／PFIの動向①（PPP／PFIの必要性の高まり）

今後の厳しい財政状況下で更新時期を迎える公的ストックへの対応が必要

- 国土交通省が所管の8分野（道路、港湾、空港、公的賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸）について維持管理・更新費を推計。2011年度から2060年度までの50年間に必要な更新費は約190兆円。
- 投資可能総額が2010年度以降横ばいの場合、更新費の増大によって2037年度以降の新規投資余力が無くなる上、更新費を全て賄うこともできない。
- 2060年度までの間に更新できないストック量は約30兆円にものぼる。

財政制約下で公的ストックを再構築するため、PPP・PFIの必要性が高まる



Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－2 近時のPPP／PFIの動向②（2011/6法改正の概要）

[法改正の背景]

2010/6 新成長戦略（←2010/1～5 国交省成長戦略会議）

- 国・地方ともに厳しい財政状況の中、社会資本の整備・更新においても、民間の資金や創意工夫を最大限活用することが必要
- あわせて、民間の事業機会を創出することにより、我が国の成長に寄与



社会資本の整備・更新等への活用をめざし、PFI制度の拡充・強化を実施
⇒（法改正）

[法改正のポイント]

ポイント1 PFI事業の適用範囲拡大（賃貸住宅 船舶 人工衛星等）

ポイント2 公共施設等運営権（コンセッション方式）の導入

ポイント3 民間事業者による提案制度の導入

ポイント4 民間事業者による提案制度の導入

ポイント5 総理を長とする民間資金等活用事業推進会議創設

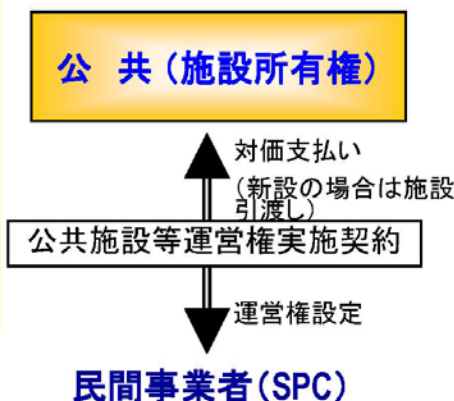
Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－3 コンセッション方式の概要①（スキーム）

利用料金徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共に残したまま、公共施設を運営する権利を民間事業者に設定するスキーム（既存施設においても新設施設についても設定可能）

○ 民間は、公共施設等運営権の設定を受け、公共に対してその対価を支払う（新設の場合は施設引渡し）

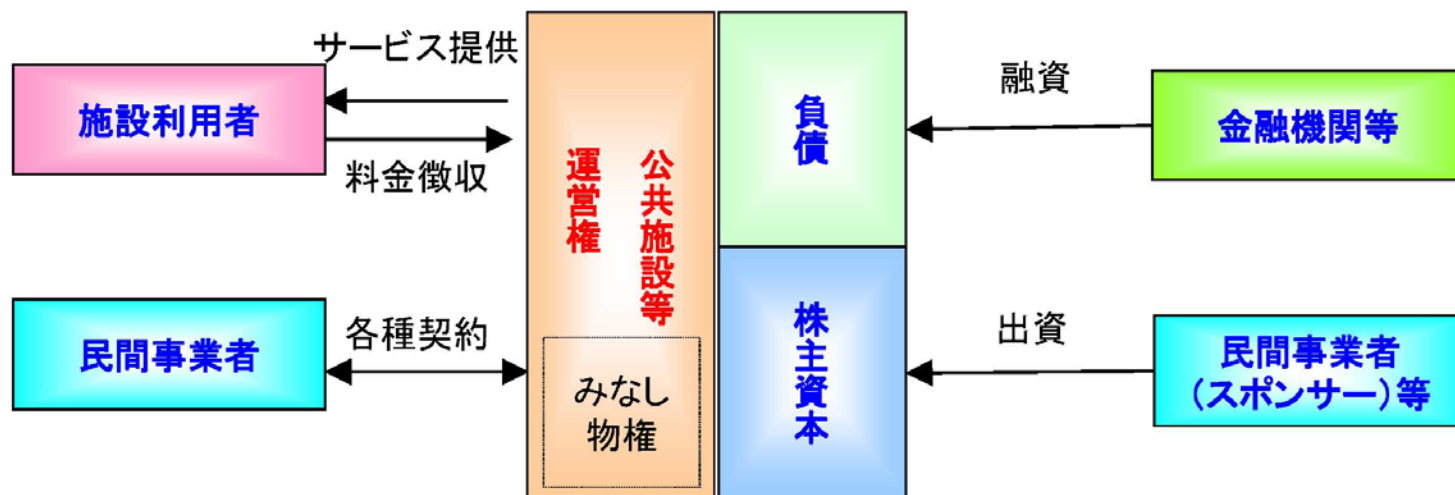
○ コンセッション期間中の利用者からの利用料収入にて、投下資金の回収を図る



<想定対象分野>

- ・マーケットリスクの存在する事業
- ・公共性の観点から官の関与を残す必要がある事業
- ・民活導入による効果(*)が期待される事業（上下水道、空港等）

(*) 財政負担削減と公共サービスの質の向上の両面



Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－3 コンセッション方式の概要②（導入分野）

公物管理法がない施設は当然に公共施設等運営権の設定可能

公物管理法にかかわらず、公共施設等運営権の設定可能(14事業)+1事業(空港)

- 水道施設(水道法)
- 社会福祉施設(社会福祉関係各法)
- 中央卸売市場(卸売市場法)
- 熱供給施設(熱供給事業法)
- 都市公園(都市公園法)
- 賃貸住宅(公営住宅法等)
- 港湾施設(港湾法)
- 医療施設(医療法)
- 漁港<プレジャーボート収容施設>(漁港漁場整備法)
- 工業用水道次号(工業用水道事業法)
- 駐車場(駐車場法)
- 下水道(下水道法)
- 鉄道<軌道を含む>(鉄道事業法、軌道法)
- 浄化槽(浄化槽法)

- 空港(航空法、空港法) 空港運営民活法(平25/6)制定により公共施設等運営権の設定が可能に

現段階では、公物管理法により公共施設等運営権の設定困難(2事業)

- 道路(道路整備特別措置法)
- 産業廃棄物処理施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－4 抜本改革アクションプラン①（内容）

◆平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP／PFI事業として、今後10年間（平成25～34年）で12兆円規模に及ぶ下記の類型による事業を重点的に推進することとし、目指す類型ごとの事業規模及びその推進のための具体的取組は、下記のとおり。

(1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業 :2～3兆円

- 空港、上下水道事業における運営権制度の積極的導入 等

(2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等 :3～4兆円

- 高速道路（特に大規模改修が必要な首都高）など、公共施設の維持・更新にPPP的手法の導入検討 等

(3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業 :2兆円

- 民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備 等

(4) その他の事業類型 :3兆円

- 維持管理・更新等における業績連動の導入、複数施設の改修や維持管理等の包括的契約 等

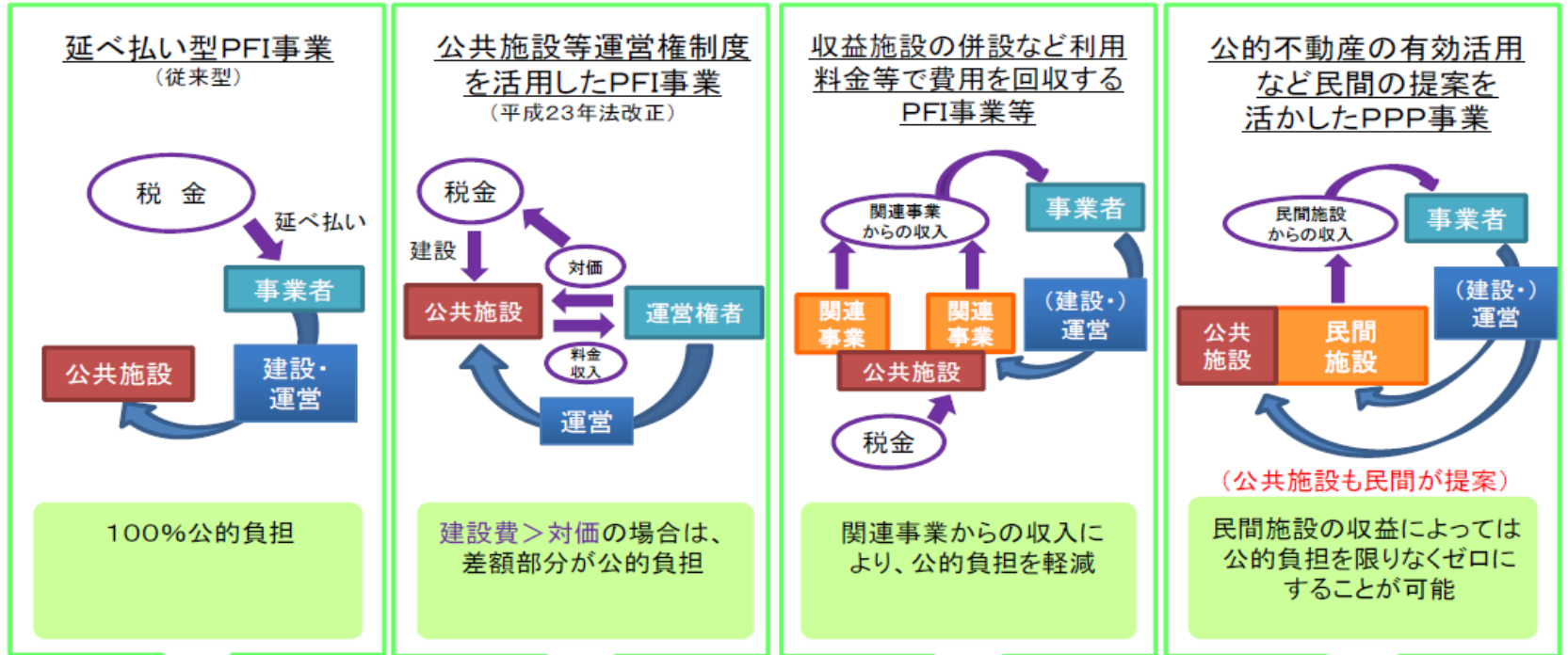
10～12
兆円*

※事業規模目標については、民間の提案、イニチアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定したものである。

Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ-4 抜本改革アクションプラン②（PPP／PFIの事業類型）

■ : 民間投資



民間の創意工夫・シナジー効果

Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－4 抜本改革アクションプラン③（PFIからPPPへ）

PFI＜Private Finance Initiative＞

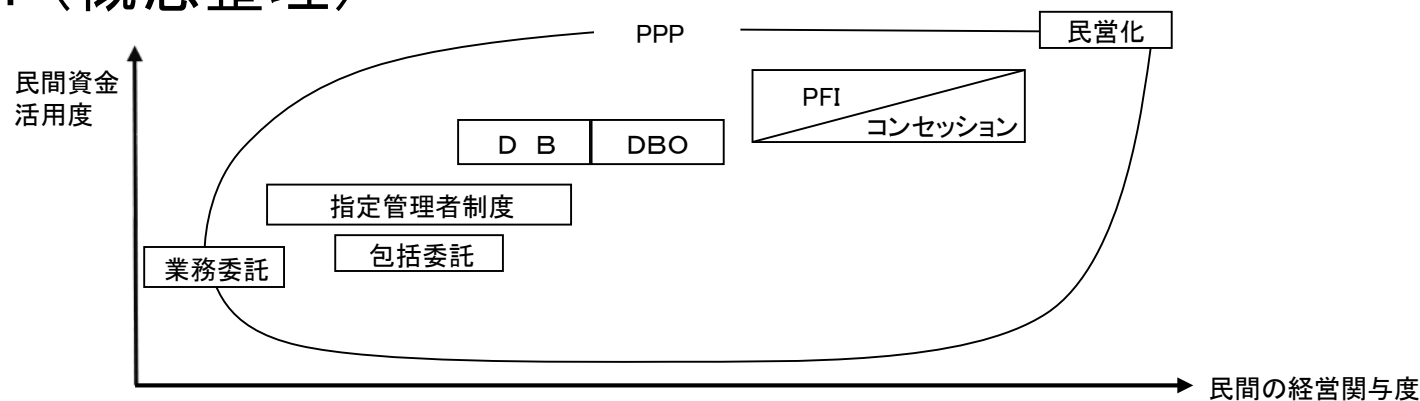
公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。（民間資金等活用事業推進機構HP）



PPP＜Public Private Partnership＞

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームの総称。PPPの中には、PFI、指定管理制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式等の公民連携事業手法が含まれる。

PFIとPPP（概念整理）



Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－4 抜本改革アクションプラン④（集中強化期間）

集中強化期間の取組方針

◆平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議決定

「PPP／PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の取組を加速化し、地域における事業機会の創出や効率的なインフラ運営、サービスの向上、さらには、民間投資の喚起による経済成長を実現するため、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標（10年間で2～3兆円）を前倒しし、政府一体となって取り組む。

○重点分野及び数値目標

集中強化期間 向こう3年間（平成26年度から28年度）

重点分野 空港、水道、下水道、道路

数値目標 (1)事業規模目標：2～3兆円（今後10年間の目標を前倒し）
(2)事業件数目標：空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

○重点的な取組

【事業環境の整備等】

- ・ 関空・伊丹空港及び仙台空港に係る公共施設等運営権の設定による事業の着実な実施
- ・ 公務員出向等に関する法的根拠の整理等を進め、必要に応じ所要の措置の実施
- ・ 地方道路公社の有料道路事業における公共施設等運営権方式の導入に向けた法制上の措置 等

【地域への支援等】

- ・ 地方公共団体への働きかけ等による制度趣旨の理解や事業推進に向けた機運の醸成
- ・ 地域企業のノウハウ習得や地域人材の育成に向けた、地域プラットフォームの形成促進
- ・ 事業遂行力向上のための地方公共団体間ネットワークの創出 等

※ 事業規模目標は、民間の提案、イニシアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定。

※ 事業件数目標は、地方公共団体が事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象とすることとし、①集中強化期間に実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件を対象。

（出典）内閣府資料

Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－5 PPP／PFI推進アクションプラン①(概要) 2016/5策定

改定のポイント

- ・平成25、26年度の実績をフォローアップし、**新たな事業規模目標**を設定
- ・コンセッション事業等の**重点分野**に**文教施設**及び**公営住宅**を追加
- ・**時間軸**を定め、**担当府省**を明確にした**具体的施策**

事業規模目標

21兆円(平成25～34年度の10年間) ← 現行目標は10～12兆円

(コンセッション事業:7兆円、収益型事業:5兆円、公的不動産利活用事業:4兆円、その他の事業:5兆円)

PPP／PFI推進のための施策

(1)コンセッション事業の推進

- コンセッション事業の具体化のため、3年間の集中強化期間の重点分野及び目標の設定**
 - ・同事業に発展し得る事業類型を含めた目標設定
 - ・複数施設の運営を一括して事業化する「**バンドリング**」の推進
 - ・コンセッション事業推進の**ディスインセンティブ**となる制度上の問題の解消
- 将来的にコンセッション事業に発展し得る**収益型事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体で実施**を目指す

(2)実効ある優先的検討の推進

- 優先的検討規程の策定**と的確な運用
 - ・平成28年度末までに、**全ての人口20万人以上の地方公共団体等**において**優先的検討規程**を策定
 - ・実効ある運用のための手引の策定や支援事業の実施
 - ・運用フォローアップと適正化、優良事例の横展開
 - ・上下水道の重点分野における優先的検討の参考となるガイドラインの策定
- 公的不動産利活用事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体で平均2件程度**の実施を目指す

(3)地域のPPP／PFI力の強化

- 地域プラットフォーム**を通じた案件形成の推進
 - ・平成30年度末までに、人口20万人以上の地方公共団体を中心に全国で**地域プラットフォーム**を**47以上**形成
 - ・地域プラットフォームを活用した**民間提案の仕組み**の検討
 - ・案件形成につながる継続的な運営を前提とした地域プラットフォームの形成支援
 - ・モデル事例等をまとめた運用マニュアルの作成
- PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のための**コンサルティング機能**の積極的な活用

コンセッション事業等の重点分野

空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】(平成26～28年度)
文教施設【3件】(平成28～30年度)
公営住宅※【6件】(平成28～30年度) ※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。

PDCAサイクル

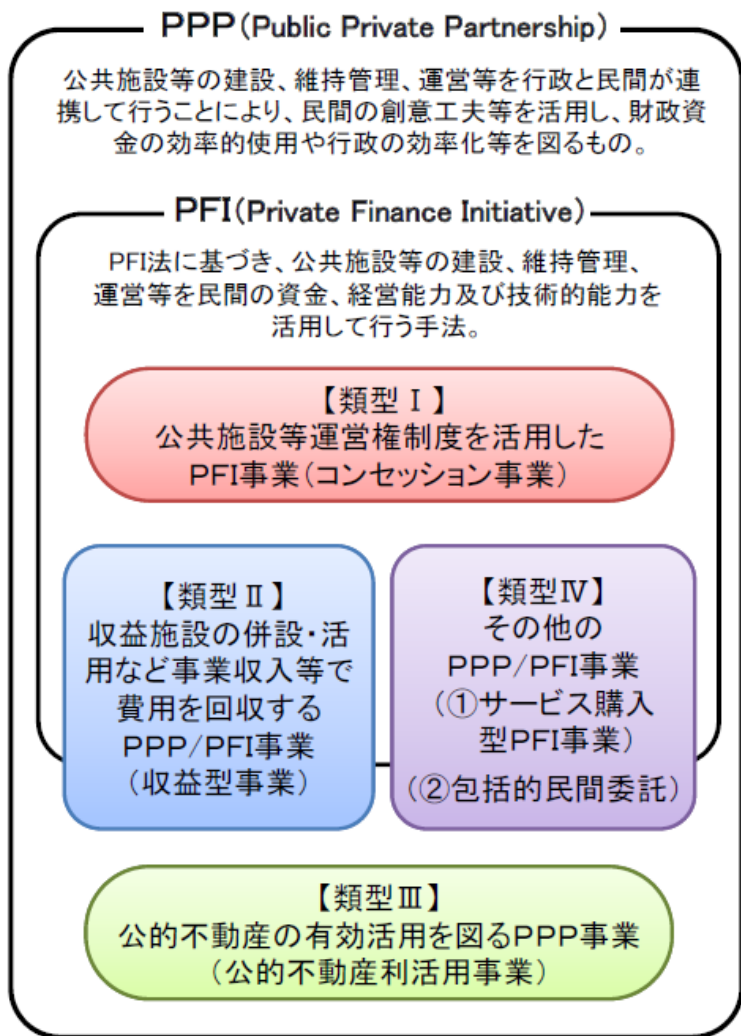
毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

▶▶▶ **新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制** → **経済財政一体改革への貢献**
 2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与

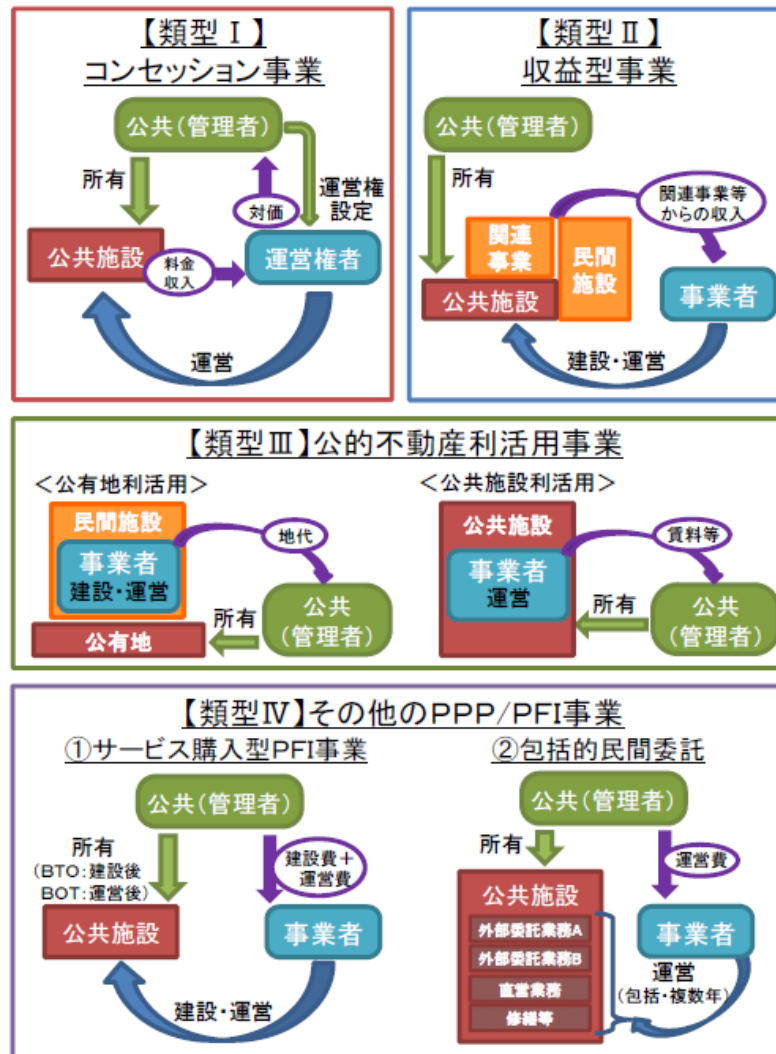
Ⅱ 我が国PPP／PFIの展開と現状

Ⅱ－5 PPP／PFI推進アクションプラン②(各類型)

PPP/PFIの概念図



各類型のスキーム図 (※以下は、各類型の一例)



(出典) 内閣府資料



序 2015→16年 PPP／PFI 3つのトピックス

I PFIの概要・特色

II 我が国PPP／PFIの展開と現状

III 地方創生PPPと地域プラットフォーム

IV 公民連携が拓く新たな地域づくり

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ－1 地域プラットフォームの背景①(政策的視点)

(1) 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」 [平27/6 閣議決定]

＜Ⅱ. 地方創生の基本方針－地方創生の深化－＞

- PPP／PFI手法を通じ公共施設のマネジメントを最適化・集約化

(2) 「日本再興戦略」(改訂2015)」 [平27/6 閣議決定]

- 「PPP／PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の事業規模目標の見直しと目標達成のための具体策の検討

(3) 「骨太の方針2015」 [平27/6 閣議決定]

- PPP／PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産学官金による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る。



重要課題: 地域におけるPPP／PFIの普及・活用の推進

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-1 地域プラットフォームの背景②(実務的視点)

(1) 地域への普及状況

- 平27/3末 我が国PFI事業累計件数 489件(うち地方公共団体発注は378件)
- PFI事業は全国的に一定の普及をみるも、実施経験のある地方公共団体は1割程度

(2) 地域におけるPPP/PFI普及・活用上の課題

- 活用対象となる事業自体の不足
- 情報・ノウハウ・経験の不足
- 工数・時間の不足
- 事業の担い手となる(地域)民間企業の不足
- 事業に知恵や資金を供給する(地域)金融機関の不足
- 官民・市民等地域社会の認識・理解の不足
- 事業を企画・立案、リード・コーディネートする人材・組織体の不足

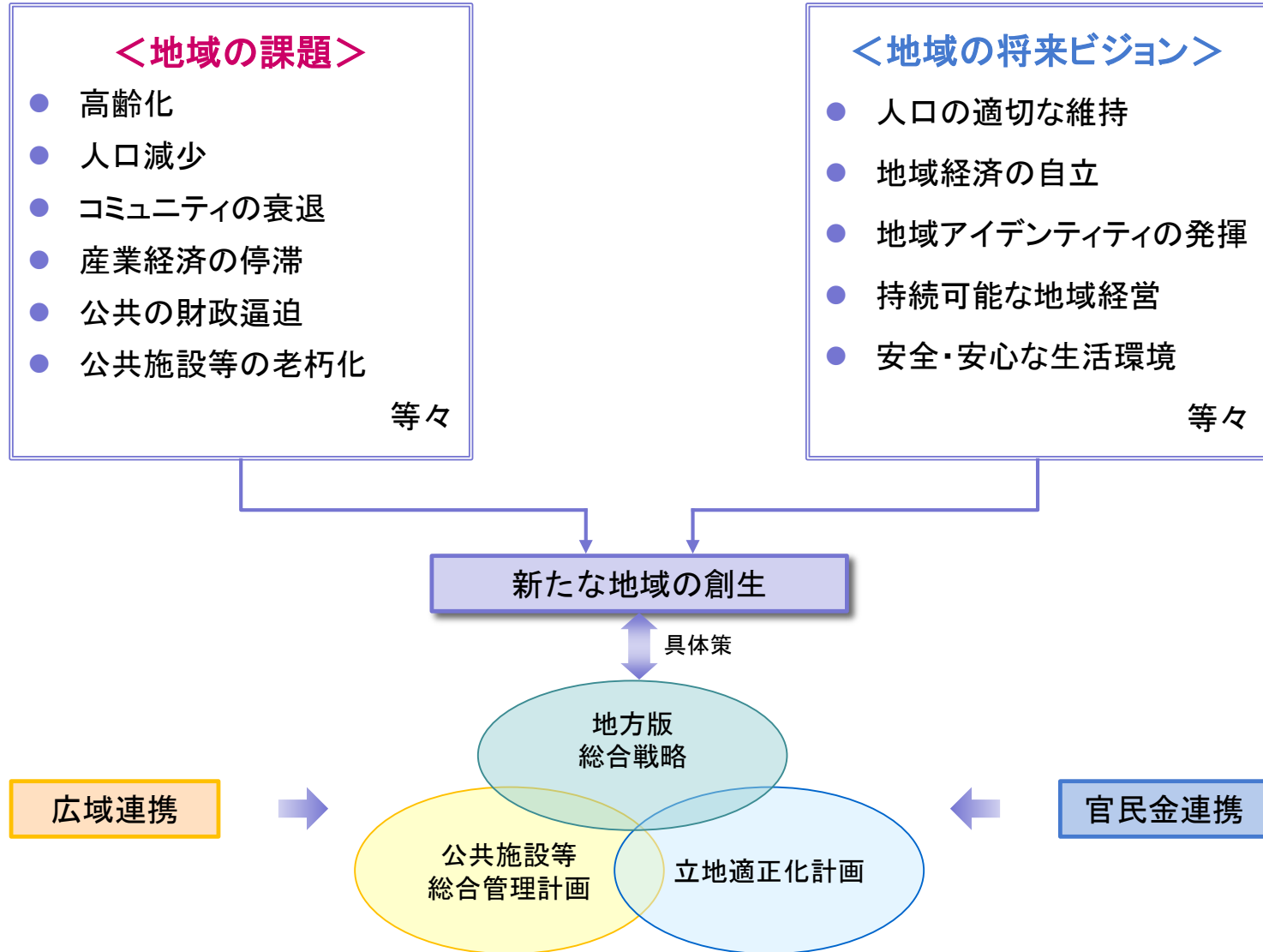
「案件形成のための課題」

- 官・民・金における情報・ノウハウが不足
- 官民間の情報共有や対話・提案の場が不足
- 案件形成を担う人材・機能が不足

地域におけるPPP/PFIの更なる推進のためには、上記諸課題の解決に向けて、官・民・金・学等地域の関係主体が、情報・認識を共有、連携活動する仕組みが必要

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-1 地域プラットフォームの背景③(地方創生の視点)



Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-1 地域プラットフォームの背景④(地域PPP事業の形成)

我が国PPP/PFI事業の発案は圧倒的「官主導」



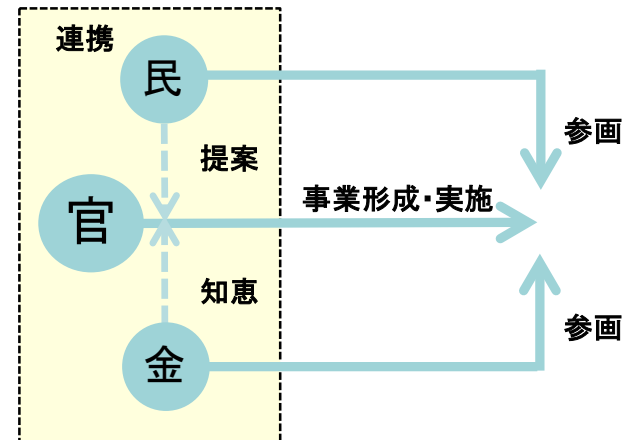
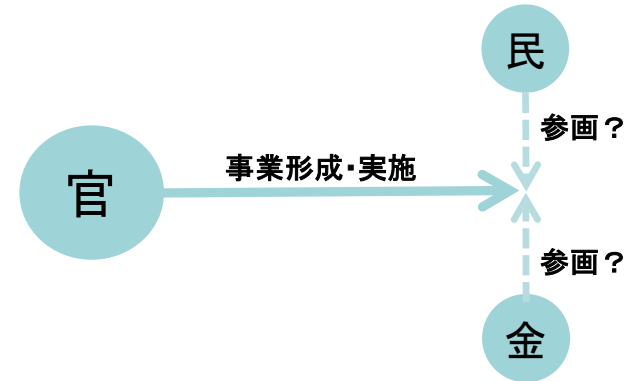
「民」や「金」の知見の活用、参画が望めない事業も発生



事業発案・形成段階から「官」のみならず「民」・「金」・「学」等地域の多様な知恵・活力を結集することが重要

(望ましい事業発案・形成実現のポイント)

- 地域の課題を関係主体で共有
- 「官」におけるPPP/PFI導入検討の習慣化
- 「官」「民」「金」等関係主体が連携、情報交流する場
PPP/PFIに関する知見を高める場「プラットフォーム」の構築
- 民間提案に対する取り扱い明確化とインセンティブ付与



(参考事例)

- 福岡 PPPプラットフォームと九州PPPセンター
- 岡崎市 岡崎活性化本部
- 紫波町 PPPプロジェクト(オガール)
- 横浜市サウンディング調査

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲー1 地域プラットフォームの背景 ⑤(プラットフォームのポイント)

ポイント1: 出発点は地域の課題や将来ビジョンの認識
課題解決やビジョン実現の有効な手法として、PPP/PFIを活用
(公有地活用・インフラ等老朽化・公共側の財政逼迫等)

ポイント2: 施設の整備・管理運営のみならず事業企画段階からPPP/PFIを活用
(民間企業・金融機関等の知恵・ノウハウ・情報のフル活用)

ポイント3: 官(地方公共団体)はもとより、議会・市民・民間企業・金融機関等
地域の関係主体におけるPPP/PFIに対する的確な理解の醸成



地域の関係主体「官」「民」「金」「学」「市民」等が地域の課題やビジョンを共有。
その解決・実現手段としてPPP/PFI活用に取り組む「場」が必要
《 地域(PPP/PFI)プラットフォーム 》

[参考] 多様なPPP／PFI手法導入の優先的検討

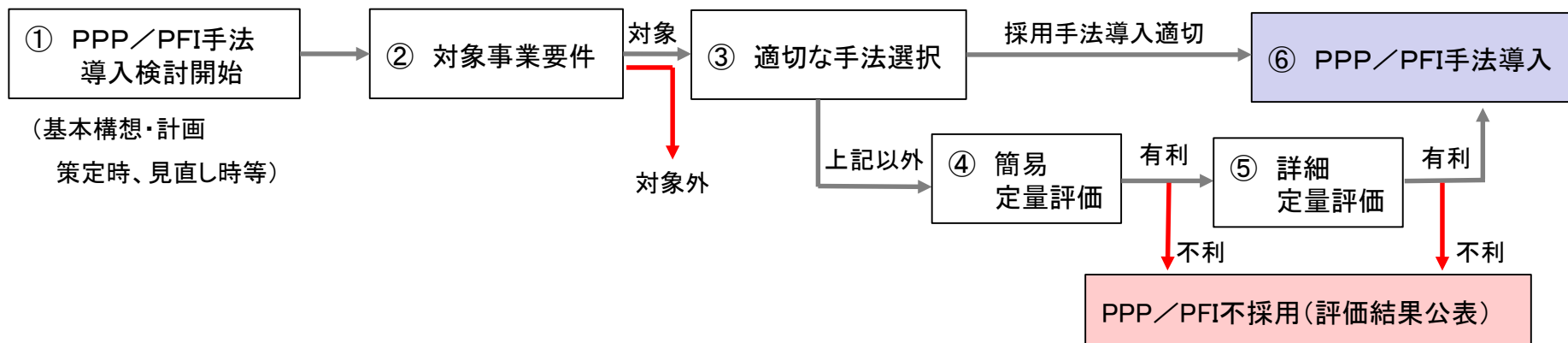
- 「骨太の方針2015」(平成27年6月閣議決定)
「多様なPPP／PFI手法導入を優先検討するよう促す仕組み構築」に言及
- 「多様なPPP／PFI手法導入を優先的に検討するための指針」
(平成27年12月 PFI推進会議決定)
- 「PPP／PFI手法導入優先的検討規定策定の手引」(平成28年3月 内閣府)

検討内容・プロセス

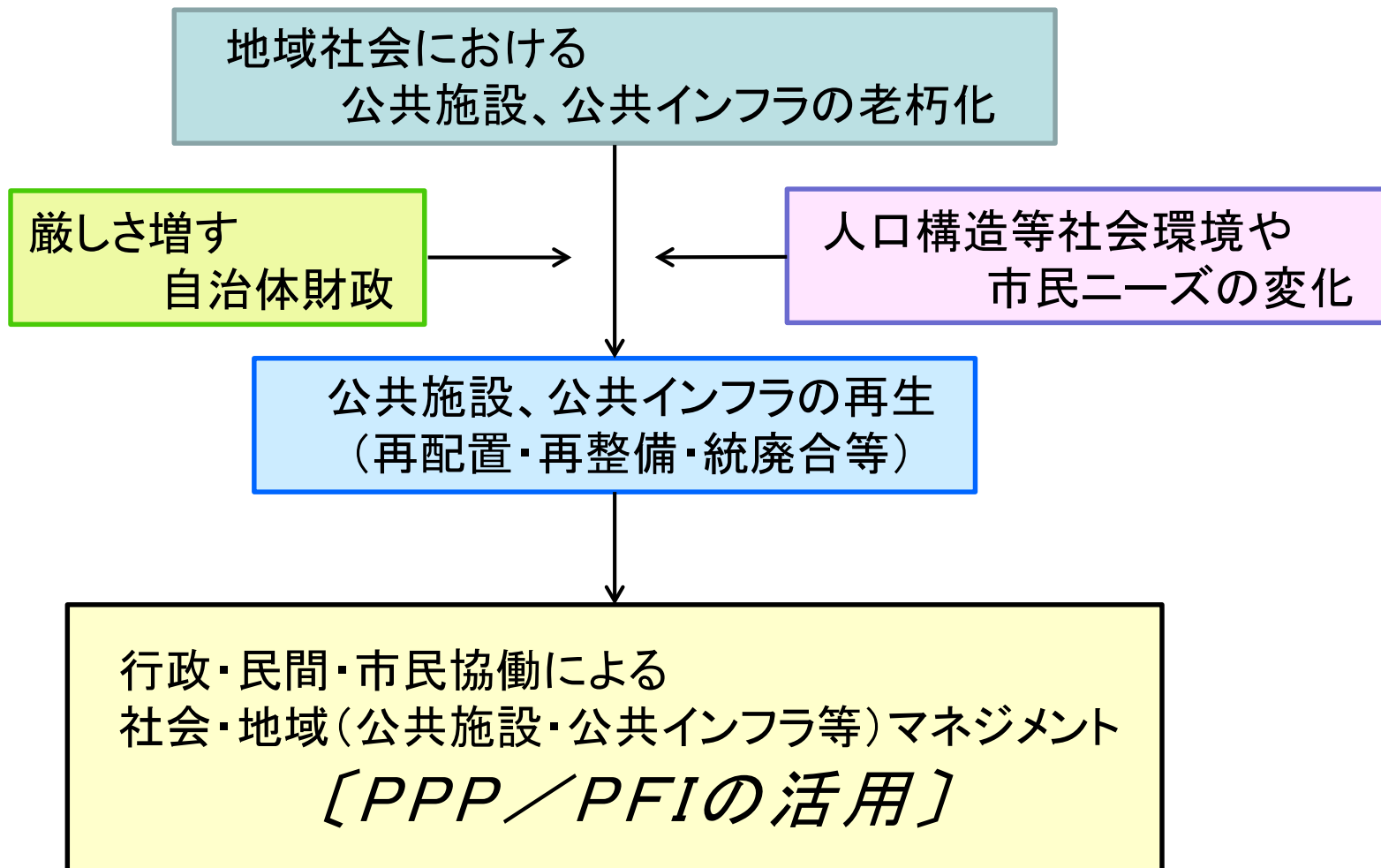
対象事業主体：国、地方公共団体(人口20万人以上)、公共法人(独法、公社等)

対象施設：公共施設等(利用料金が発生する施設や庁舎・宿舎、公営住宅、学校等)

対象事業：整備等(総事業費10億円以上、単年度事業費1億円以上で民活効果あり)



[参考] 公共施設マネジメントとPPP/PFI



[参考] Regional PPP (R・PPP)の普及・活用に向けて

[大命題]

地域課題の解決 → 地域将来ビジョンの実現

[社会環境の変化]

人口減少・高齢化、財政事情の逼迫、市民ニーズの多様化 等々

[取組みテーマ]

・インフラ老朽化対策 更新整備
・公共施設等 再編整備
・コンパクトシティ
・地域経済 活性化
・市民生活 利便性向上 等々

<手法開発>

インフラコンセッション
の推進

公共施設等コンセッ
ションへの展開

箱ものPFI・指定管理
者制度等の進化

[キーポイント]

地域創発のPPP/PFI
「Regional PPP (R・PPP)」の
普及・活用

地域(PPP)プラットフォームの形成・活動

<環境整備>

優先的検討の枠組み設定
高度専門知識等の提供
先導的案件の形成支援

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-2 地域PPP事例①:紫波中央駅前都市整備事業(オガールプロジェクト)

| 発注者 | 紫波町(岩手県) | 施設概観 |
|-------|---|---|
| 施設概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画面積 21.2ha(町有地10.7haを含む) ・公共施設 <ul style="list-style-type: none"> ①情報交流館 約2,700㎡ ②役場庁舎 約6,650㎡ ③道路、公園、下水道など |  <p>オガールプラザ 出典：オガール紫波株式会社HP</p>  <p>出典：紫波町資料</p> |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・A街区 オガールベース(事業用定期借地) ・B街区 オガールプラザ(PPP、区分所有) ・C街区 役場庁舎(PFI) ・D街区 地域熱供給施設、保育所、民間棟 ・岩手県フットボールセンター(PPP、土地貸付) ・オガールタウン(建築条件付宅地分譲) | |
| 事業期間 | 平成21年4月～平成26年3月(第1期) | |
| 概算事業費 | 52億4千万円(公共分、民間投資別途) 内、役場庁舎整備分 30億円(維持管理費除く) | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・町有地を活用し、財政負担を最小限に抑えながら、公共施設整備と民間施設等立地による複合開発を図る公民連携基本計画を策定。 ・県サッカー協会が、日本サッカー協会公認のグラウンドを整備し、本部を移転。 ・民間施設と交流館・図書館を併せた官民複合施設オガールプラザを官民が出資する株式会社が整備。 ・民間からの自由な提案を採用するため、2段階の事業者選定コンペ方式を実施。 ・町は会社への出資でオガールプラザ内に子育て応援施設を整備。 ・オガールプラザとオガールベース、役場庁舎は、地元の木材を用いて、地元企業が参画して建設。 | |

(出典) 内閣府資料

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-2 地域PPP事例②：岡山市出石小学校跡地整備

発注者：岡山市

事業概要：岡山市中心部出石小学校跡地(13,599㎡)を活用、うち9,412㎡に定期借地権を設定のうえ、民間事業者が住宅(分譲66戸、賃貸74戸)、立体駐車場(178台)、高齢者福祉施設及びスポーツクラブ(自由提案施設)を整備運営。あわせて公園・緑地、コミュニティ施設を整備のうえ、市に引渡し。

事業期間：平15/8 事業者募集要項公表
平17/12 定期借地権設定契約締結
平20/3 竣工 <定期借地期間54年>

事業費：約42億円

- 特徴：
- ・市中心部に民間活力を活用し、魅力的な空間を確保するとともに、中心市街地活性化、定住促進等に寄与
 - ・市は最小限の財政負担で公園、公共施設を整備


| 分譲集合住宅 | 賃貸集合住宅 | 駐車場／里丘 | 介護付有料老人ホーム | スポーツクラブ | コミュニティ施設 | 保育園 | |
|--------------|-----------------------|-------------------|--------------------|---------|----------|------------|----|
| 住宅購入者 | 両備ホールディングス(株)運営 | テナント(株)ヘネッセスタイルケア | テナント(株)コナミスポーツ&ライフ | 岡山市管理 | 都市公園 | (社)共生会運営 | 建物 |
| 区分所有 | 両備ホールディングス(株)建物所有 | | | 岡山市建物所有 | | (社)共生会建物所有 | |
| 一般定期転借権住宅購入者 | 一般定期借地権：両備ホールディングス(株) | | | | | 市から無償貸与 | 土地 |
| 土地所有：岡山市 | | | | | | | |

※ 保育園については、この事業では既存施設の解体撤去及び整地工事を行うのみ。別途公募で決定した保育園運営者が施設を建設・管理運営

(出典) 岡山市HP

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-2 地域PPP事例③:北九州市立思永中学校整備PFI事業

| 発注者 | 北九州市(福岡県) | 施設概観 | |
|--------|--|--|--|
| 施設概要 | 中学校(プール・屋内運動場・道場) 大学院・地域連携センター(民間収益事業) |  <p style="text-align: right;">出典:九電工HP</p> | |
| 事業内容 | 老朽化した思永中学校(プール・屋内運動場・道場)の改築・維持管理業務 | | |
| 事業期間 | 約17年間(管理運営は15年間) | | |
| VFM | 23.7% | | |
| 契約金額 | 約31億円(税込) | | |
| 実施方針公表 | 平成18年2月27日 | | |
| 特徴 | <p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校のプールは、通年利用が可能な屋内温水プールとして整備・運営。 ・授業時間以外は、市民に開放。 <p>【収益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業地のうち、学校施設用地を除く範囲(1,140㎡以内)に定期借地権を設定し、民間事業者が独立採算により、民間収益事業のための施設整備、維持管理及び運営を行う。 ・定期借地(50年):大学院・地域連携センター | | |

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-2 地域PPP事例④：徳島県県営住宅集約化PFI事業

○徳島県県営住宅集約化PFI事業 <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2012021400163/>

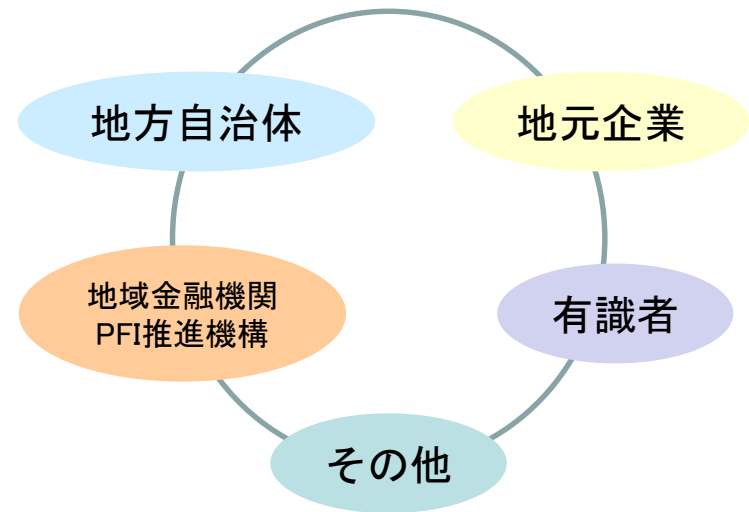
| 発注者 | 徳島県 | 施設概観 |
|--------|---|------|
| 施設概要 | 名東(東)団地 ・県営住宅 88戸 ・高齢者向け住宅 16戸 ・福祉施設 万代町団地 ・県営住宅 112戸 ・高齢者向け住宅 45戸 ・福祉施設 津田松原団地 ・県営住宅 100戸 ・福祉施設 | |
| 事業内容 | ・県営住宅の設計、建設、維持管理等 ・福祉施設等の設計、建設、維持管理及び運営 | |
| 事業期間 | 22年 | |
| VFM | 14%(特定事業選定時) | |
| 契約金額 | 約55.5億円(税込、落札価格) | |
| 実施方針公表 | 平成24年2月23日 | |
| 特徴 | ・福祉施設の併設に加え、避難施設として地元との連携による地域に開かれた県営住宅を整備。 ・県営住宅整備事業は、税財源のみで費用を回収し、福祉施設等事業は、利用料金収入で費用を回収する事業として実施。 | |

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-3 地域プラットフォームの概要①(イメージ)

- 地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まりPPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指す。

<内閣府資料>



- 地方公共団体及び民間事業者におけるノウハウ・情報の不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場

<国交省資料>

- 地域の関係主体「官」「民」「金」「学」「市民」等が地域の課題やビジョンを共有、その解決・実現手段として、PPP/PFIにつき、認識・理解を深め、情報・ノウハウを習得するとともに、事業の企画立案・実施に取り組む「場」そして新たな地域の価値を創造する「場」

<東洋大院・金谷ゼミ>

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-3 地域プラットフォームの概要②(構成・機能 等)

(1) 役割・機能

① 期待される役割

地域におけるPPP/PFI案件の形成・実施

② 基本的機能

- 地域の関係主体によるPPP/PFIに係る「理解の醸成、情報ノウハウの習得の場」
- 地域の関係主体相互のPPP/PFIに係る「情報共有や対話・提案等連携の場」
- 地域の関係主体相互の「ネットワーク構築の場」

(2) 構成主体

地方公共団体 / (地域)民間事業者 / 地域金融機関 / 大学 / 市民 等

(3) 主導主体

- 地方公共団体主導
- 民間企業主導
- 金融機関主導
- 大学主導
- その他(官民協働 等)

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-3 地域プラットフォームの概要②(構成・機能等)

(4) 対象エリア

- 全国
- 広域(地方ブロック等)
- 地域(地方公共団体単位)

(5) 活動目的

- 育成 [地域企業、地公体のPPP/PFI対応力・ノウハウ向上]
- 対話 [官民相互の対話、提案等連携促進]
- 案件形成 [官民等連携によるPPP/PFI案件の企画・立案]
- 課題解決 [公共施設アセマネ、PRE、まちづくり等地域課題解決へのPPP/PFI活用]

(6) 運営

- 地方公共団体による運営
- 地域金融機関による運営
- 参加者会費方式による運営
- 組織体方式による運営

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

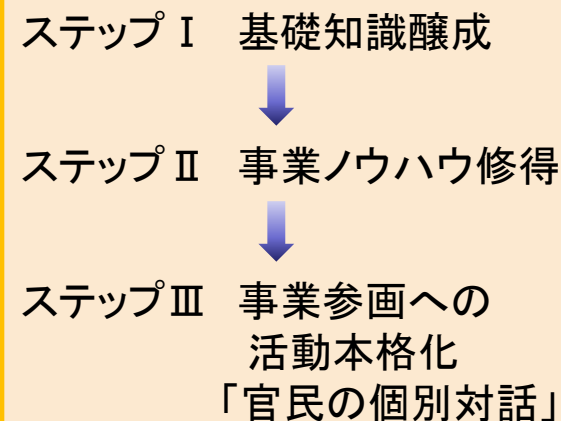
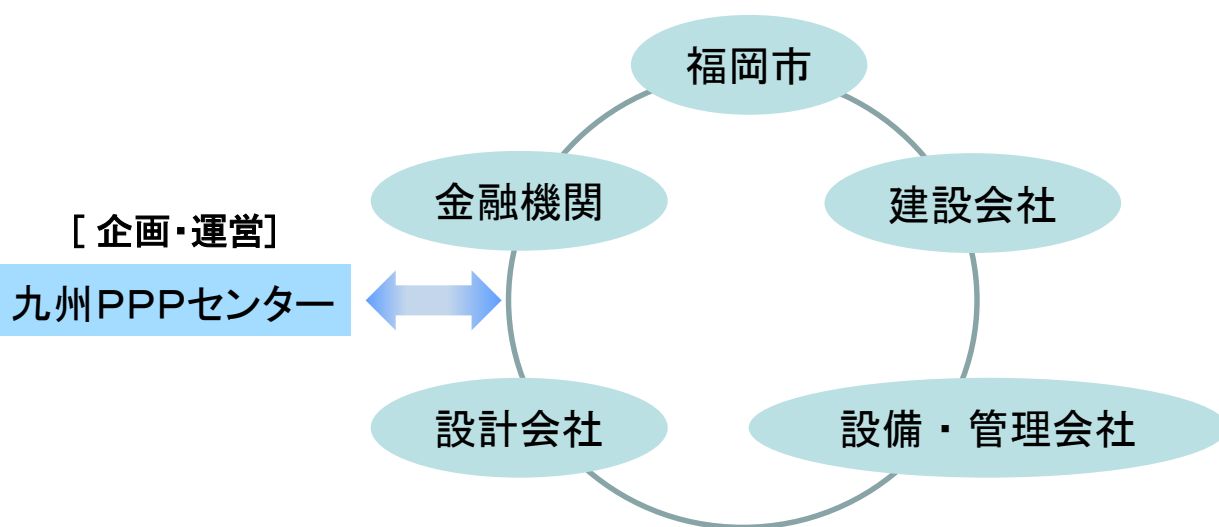
Ⅲ-4 地域プラットフォーム事例①(福岡PPPプラットフォーム)

[概要] 福岡市が、地場企業のPPPに関する《ノウハウ習得》と事業参画に向けた《競争力強化》を図るため、公共建築物の整備・運営に関連する福岡市内に本店を置く企業が、福岡市と対等の立場で参加、

- ① 企画提案力や事業遂行力の向上
- ② ネットワークの形成
- ③ 個別事業に関する情報交流

等に資するセミナーなどを継続的に展開する「常設の官民対話の場」として設置(平成23年)

[目的] 地場企業から優れた事業提案がなされ、市が発注するPPP事業の受注と事業展開が円滑に実現することを目指す



Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-4 地域プラットフォーム事例②(九州PPPセンター)

(1) 概要

〈設立〉 平成24年10月

〈形態〉 株式会社産学連携機構九州(九州大学100%出資)の事業部門

〈人員〉 センター長は谷口九大教授

スタッフは福岡市、福岡銀行、西日本シティ銀行からの出向・派遣

(2) 目的

九州・福岡におけるPPPの専門拠点として、地域のPPP事業への民間・行政双方の取組みを支援するため設置。「福岡PPPプラットフォーム」の発展型

(3) 構成〈会員制〉 (平成27年12月現在)

産学連携機構九州、九州経済局、九州・沖縄の地方公共団体(37)、民間企業(29)、金融・証券(5) (会員登録は地域要件なし)

(4) 活動内容

〈特色〉 ①地域密着型活動 ②官民パートナーシップ構築支援 ③人材育成と地域経済活性化

〈活動〉 ① 情報提供 ② 人材育成(セミナー等) ③ 交流(交流会等) ④ 調査研究(視察等)

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-4 地域プラットフォーム事例③(岡崎活性化本部)

(1) 概要

岡崎市がPFI等公民連携事業を地域社会に提起する中で、市・民間企業、地域金融機関等が連携、地域の課題解決やまちづくりに係る企画・検討等に取り組む組織体(NPO)を組成

(2) 活動

① 目的

地域における「交流」「楽しみ」「親しみ」「安定度・循環度の高い地域経済」及び「チャンスと刺激の創造」の実現に向けた官・民・金の協働

② 活動内容

- 地域経済活性化に向けたシンクタンク機能の提供
- 各種活性化事業の企画・運営
- 岡崎活性化推進会議(市長、商工会議所代表、NPO代表、有識者等)の企画、運営
- 市・市民・企業・団体等への協働の働きかけ



まちづくり(観光・産業・経済・文化等)に向け、公民連携で議論

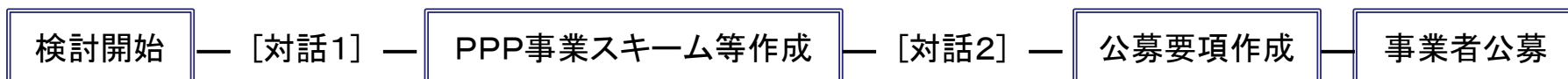
Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-4 地域プラットフォーム事例④(横浜市サウンディング調査等)

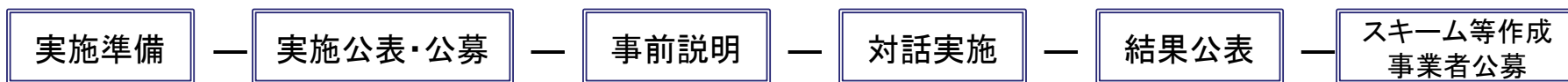
横浜市共創推進室(平成20年共創推進室本部として設置)による広範多様な公民連携による取り組み

(1) サウンディング調査

市が企画中のPPP事業につき、公募により民間ヒアリングを実施。事業スキーム等に反映



<サウンディング調査フロー>



<特 色>

- ① 公式な公民連携による案件形成の機会
- ② 機動的かつ簡便な民間提案誘導
- ③ 民間企業等へのPPP事業計画周知

(2) 共創フロント ⇒ 民間から市への公民連携に関する相談・提案受付窓口。各部局に橋渡し。

(3) 共創フォーラム ⇒ 地域社会の課題をテーマにした公民交流の場(民間企業多数参加)

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-4 地域プラットフォーム事例⑤(オガール紫波プロジェクト)

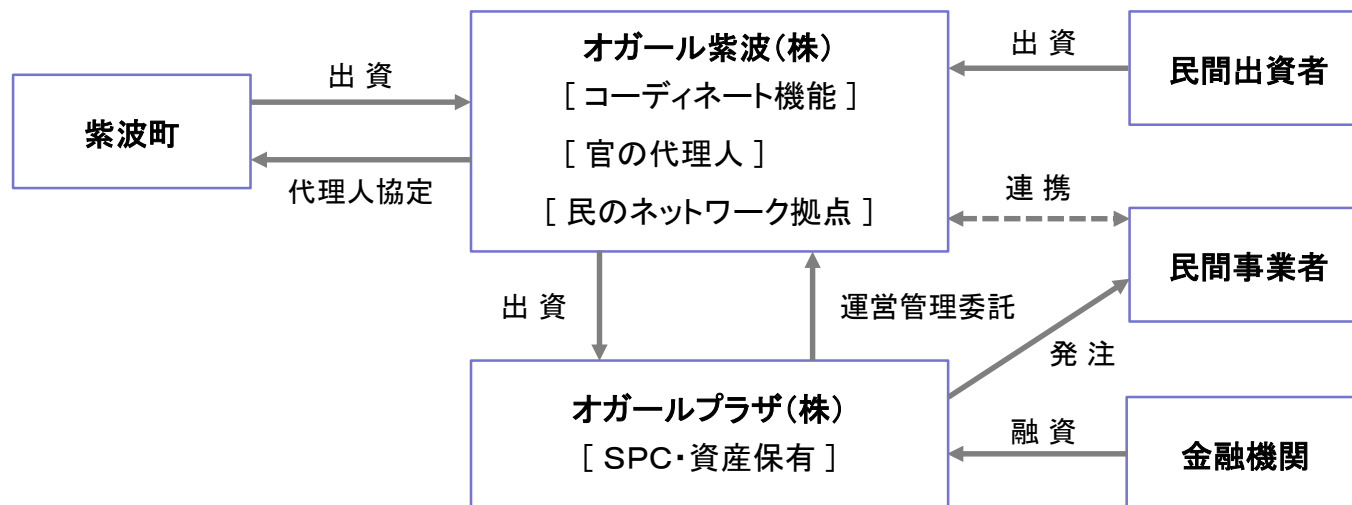
(1) 概要

岩手県紫波町が、鉄道新駅周辺の町有地開発プロジェクトを、公民連携で取り組む中で形成された「町」「民間事業者」及び官民をつなぐ「コーディネート機能から成る官民連携体が、複数のPPP事業の企画立案から実施に至るまでをリード。

(2) 目的

紫波町オリジナルの公民連携による地域づくり、まちづくりの推進。

(3) 地域プラットフォームイメージ(オガールプラザのケース)



Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲ-4 地域プラットフォーム事例〈まとめ〉

「福岡PPPプラットフォーム」は、注目すべき先進事例ではあるが、その単純な横展開はNG！

- 地域（PPP）プラットフォームの「設立の背景・目的」「構成」「対象エリア」「活動内容」等は多様
- 各地域（PPP）プラットフォームの性格を規定する重要な要素は「主導主体」及び「取組みテーマ」（但し、「主導主体」「取組みテーマ」等、地域（PPP）プラットフォームの性格は、時間経過と共に変化する可能性あり）
- 地方公共団体主導の地域（PPP）プラットフォームでは、民間企業を育成しつつ、案件形成に至る可能性あり。
（但し、地方公共団体の明確なPPP活用戦略の下、プラットフォームの精力的活動が必要）
- 民間主導の地域（PPP）プラットフォームでは、地方公共団体の関与や活動の持続が課題
- 金融機関主導の地域（PPP）プラットフォームでは、官・民の参画を得て設立後、案件形成等具体的活動への展開が課題

Ⅲ 地方創生PPPと地域プラットフォーム

Ⅲー5 地域プラットフォームのあり方

(1) プラットフォームへの期待

基本的役割

- ① 地域におけるPPP／PFIに関する理解やノウハウを深める場
- ② 地域で自立的に具体的な案件形成に取り組む場
- ③ 地域における官・民・金等、PPPネットワークを構築する場



発展的役割

- ① 地域のPPP／PFIを担う人材・仕組みを育成する場
- ② 地域の課題解決や将来ビジョン実現等地域づくりに取り組む場
- ③ 地域のヒト・情報・知恵等が行き交い、新たな地域の価値を創造する場

(2) 地域(PPP)プラットフォームのツボ

- 〈 第1のツボ 〉 地域におけるソフトインフラとしてオーソライズ
- 〈 第2のツボ 〉 地域社会が共有し得る明確な旗印(目標)のもとに活動
- 〈 第3のツボ 〉 官・民・金等、地域社会における相互信頼関係の構築



序 2015→16年 PPP／PFI 3つのトピックス

I PFIの概要・特色

II 我が国PPP／PFIの展開と現状

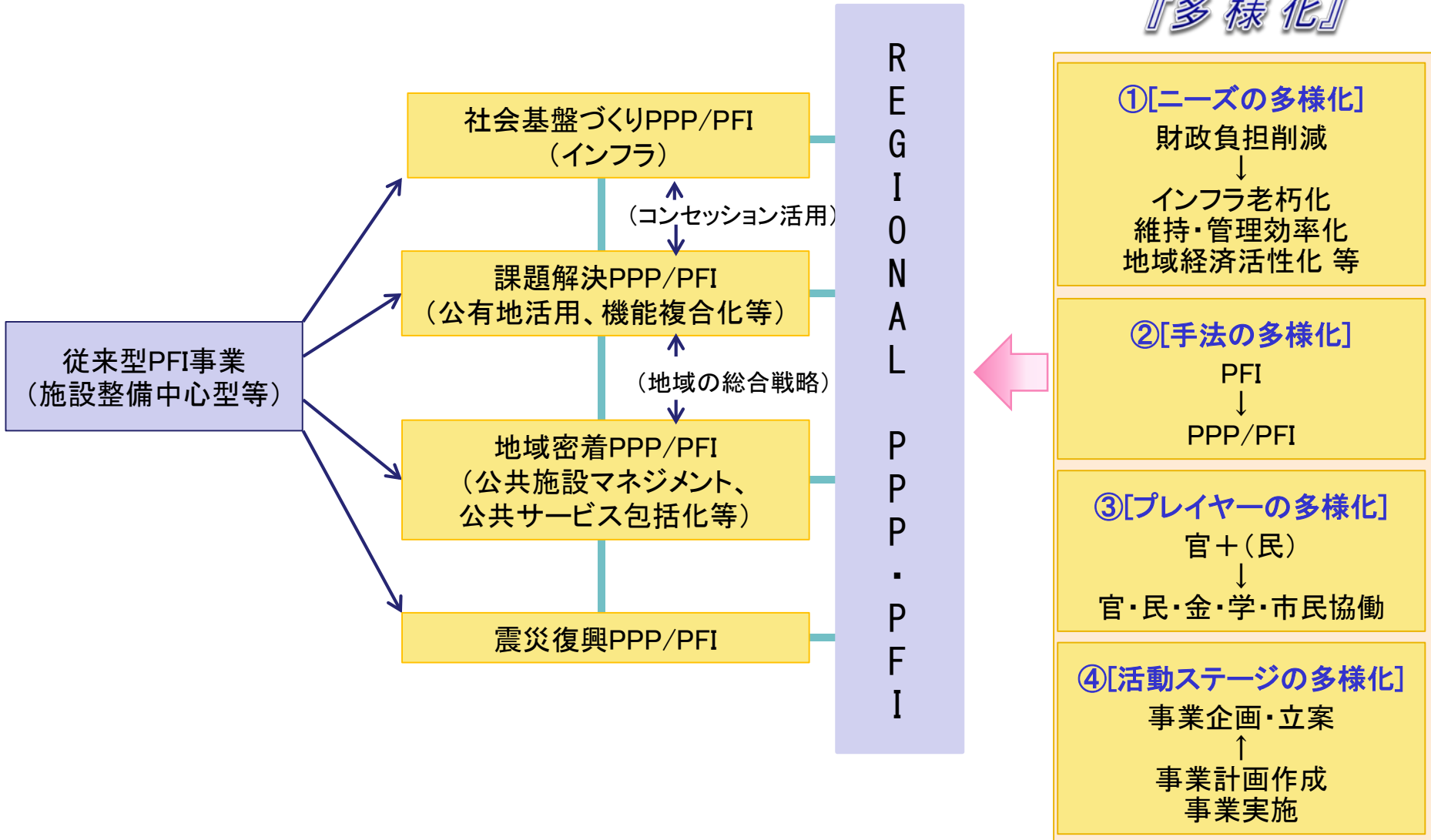
III 地方創生PPPと地域プラットフォーム

IV 公民連携が拓く新たな地域づくり

IV 公民連携が拓く新たな地域づくり

IV-1 PPP/PFIの新展開

キーワードは
『多様化』



IV 公民連携が拓く新たな地域づくり

IV-2 金融機関に期待される役割

金融機関は単なる融資者にとどまらず、より能動的に事業に参画、多様な役割を担う

- 資金供給者(リスクマネーも)
- 事業の企画立案・形成における参画・支援
- 事業リスクの分析 一部対応
- 事業評価の実施
- 公共-民間 民間-民間 等 関係主体のコーディネート 等
- 事業実施段階における経営・財務モニタリング

IV-3 民間事業者に求められる能力・取組み視点

明確な事業参画目的のもと、迅速かつ柔軟に取り組むことが重要

<必要な能力・機能> ◎ 印は特に地域企業に期待される能力

- ◎ 事業企画力
- ◎ 事業提案力
- 当該事業に係る技術力
- 事業遂行力
- 経営持続力
- 資金調達力
- ◎ ネットワーク構築力 等 ⇒ [要するに総合力が必要]

但し、これらは代表企業を中心にコンソーシアム全体で具備すれば良い！

IV 公民連携が拓く新たな地域づくり

IV-4 地域における公民連携の更なる進化に向けて(提案)

提案1：公民連携に関する情報交流機能の充実を！

提案2：「官」「民」「学」「金」等、地域の活力の協働による事業形成を！

提案3：「明るく しなやかな 公民連携事業」の実現を！

『重要なのは』

官民など地域の関係主体が相互に信頼関係を構築、
地域の課題やビジョンを共有し、その解決・実現に向けて
公共・民間・市民はじめ地域社会にとって望ましい活動・事業を創出すること
PPP/PFIはそのための手法です

ポイントは【連携・共有・創造】「ネットワークづくり」と「公民連携手法の有効活用」

<余分なひと言>

地方創生への取組みは、地域社会にとって大きなチャンス。
「テーマ連携」「広域連携」「公民連携」
是非、「3つの連携」によるお取組みを！